

三田の未来に向けて

市長マニフェスト 実行できていますか？

◎市長の就任から3年が過ぎました。選挙時のマニフェストの達成状況をどのように自己評価されていますか？

▲私は、「元気をふるさと三田」の実現を目指して、職員一丸となってまちづくりを進めてきました。まず、緊急に解決できなかった「市民病院の再生」「三田地域振興棟の立直し」は、厳しい財政環境ではありましたが、一定の成果を上げることができました。マニフェストで示した施策については、これら緊急課題の解決のために費用を抑える必要がありましたが、それぞれ着実に実行できています。

私に残された期間は、子育て環境の一層の充実に向け乳幼児医療制度の対象者拡大など市政の推進に全力をつくします。



市民の理解は？ 新しい市役所

◎平成27年に新庁舎を建設することですが、急激な高齢化が予想される中、将来の負担を示して市民の皆さんの理解を得るべきでは？

▲現在の市役所の建物は、建築後50年が経ち、老朽化が進ん

でいます。2年前に行った耐震予備調査の結果、老朽化が著しく、耐震改修ではなく建て替えを決定し、これを明らかにしています。

新しい庁舎は、地震や水害など災害に対する防災拠点の必要性のみならず、行財政改革に一定のめどがついたことから建て替えようとするものです。市財政に過度の負担とならないよう、将来の収支予測を立てながら、庁舎整備基金の範囲内で新庁舎建設に向け検討していきます。

新しい庁舎で コンピュータ設備

◎クラウドコンピュータティンクを導入することで、市役所内のコンピュータ設備が少なくて済みます。新しい庁舎でも活用してはどうですか？

▲本市では、既にホームページなど一部についてクラウド化していますが、市の基幹業務は国の自治体クラウド計画に沿って、法整備なども見極めながら検討を行います。

クラウド化する業務は内容によって慎重に見極める必要があります。場合によっては庁内での運用が望ましい業務もあると思われます。これらを考慮しながら新しい市役所庁舎では、安定的で信頼性のあるコンピュータ設備を導入していきます。
※クラウドコンピュータティンク利用者がインターネット経由でソフトやデータ管理などのサービスを受け、利用料金を払う形のコンピュータの利用方法。利用者は設備やデータ管理をする必要がなくなります。

役割は終わった… 土地開発公社

◎三田市土地開発公社は、必要のない土地を長期に保有しています。公社の解散を含めた対応を早く示すべきです。

▲公社は都市基盤の整備などのために市に代わって用地を先行して購入してきました。しかし、三田市の公共投資の状況や地価の下落状況の中で先に用地を購入する必要はなくなってきました。

老朽化が進む本庄地区のふれあい館 バリアフリー化もできていません。今後の方針を伺います。

▲ふれあい館は、バリアフリーの面で問題があり、施設の耐震化にも大規模な改修が必要です。

この施設は、ふれあいと創造の里の管理棟としての役割と併せて、広野市民センターの分館として、地域の皆様にご利用いただけるよう、新しく建て替えることが望ましいと考えています。具体的には、地域の皆様と協議し、早い時期に施設の計画案を示したいと考えています。

ごみ収集せつり 効率よくできているか？

◎現在、ごみ収集は委託している区域と市が直営で行っている区域があります。23年度から委託区域の一部の収集業務が入札により業者決定されることですが、やはり直営区域を民間委託し、入札するべきでしょうか？

▲入札を直営区域でなく民間委託区域から先行させたのは、業者との単独随意契約を早期に見直す必要からです。

直営区域の委託化は、業務の安定性などの面から全面委託化は困難です。しかし、委託率の拡大に努め、職員の業務転換を含め適正化をはかります。その時期は、今回の入札区域の検証から一定の整理ができると考えています。

三田市は、家庭ごみを10%減らすことを目標としています。現在、焼却しているせん定枝をリサイクルすれば、ごみ減量に繋がると思っています。

▲民間事業者から再生処理施設によるせん定枝リサイクルの提案を受けていました。しかし、昨今の経済情勢の中、断念されました。現在、再生処理施設の設置以外の方法についても議論しており、できるだけ早い時期に事業化します。



議員の質問

議員は、議会の本会議で、市政についての疑問点や将来の方針を幅広く質問します。

9月定例会では、11人の議員が質問にたちました。

三田経済の活性化は？

住宅リフォーム助成制度と 地域経済活性化

◎個人住宅のバリアフリー化工事などに補助金を出すことで、建設関連業種の振興を図ることができると「住宅リフォーム助成制度」が地域経済活性化のため、導入しては？

▲本市では、現在、介護保険の要介護・要支援の方、障害者手帳の交付を受けた方が自立して生活できるよう、これらの方が自宅を改造したときに助成しています。

今後は、対象を広げて高齢者が住宅のバリアフリー化などを行う場合の助成制度を検討します。

第2テクノパーク いよいよ全国へ発信

◎第2テクノパークの誘致について、「2011」売りのポイントを置くのですか？また周囲の住民の方の安心をどのように守りますか？

▲第2テクノパークは、交通アクセスの良さや大規模区画を有していることが魅力です。そして近く「ニュータウン」があり労働力確保が容易な点も強みです。本市も地域経済の活性化や雇用創出につながるため、積極的に推進していきます。

7月に東京で開催された「企業誘致フェア」にも出展し、第2テクノパークや三田市の魅力を発信しました。今後知名度を向上させる取組みを進めます。
また、造成・建築工事期間は、施工業者が周辺住民の皆さんに対して、十分な説明と安全対策をすべくよう市として指導します。

どうなる？ ウッディタウン未利用地

◎ウッディタウンに残された未利用地について、市が把握している状況を伺います。

▲ウッディタウンの未利用地のうち、南ウッディタウン近隣の土地にはホームセンターが、住宅展示場近くの土地には家電量販店が進出しています。住宅用地については、既に完成している宅地の販売は堅調だと聞いていますが、その他の用地は未定です。

高平地区の 鳥獣被害対策事業

◎農業への鳥獣被害の増加が予想されます。地元の対策事業への補助率を上げてはどうですか？

▲鳥獣被害防止総合対策事業の県からの補助が、市の要望額から8割カットされました。そのため高平地域で要望されていた農地の動物侵入防護柵の設置が難しい状況になっています。

市としても、金網柵資材費の3分の2の補助事業を提案しましたが、地域事情もあり、実施できていません。
今後、来年度から始まる国の鳥獣被害緊急対策事業などを検討し、地元と協議し実現に向けて努力します。なお、市の補助額の見直しは、考えていません。

人と野生動物の 共存する里山へ

◎森がなければ人は生きていきませんが、その豊かな森を守るためには大型動物の生息は不可欠です。大型動物と共存できる森を復



旧三田博物館の建物

元する必要があります。
▲近年、里山林が荒れ、野生動物の生息数が増加して大きな農林業被害が出ています。大型動物は個体管理が必要であり、最近では農林業被害が多いシカに対し、個体群管理事業によって3カ所個体数の低減にあたりています。市として里山林の再生に取組み、人と野生動物が共存できる環境を創っていきます。

復活させたい！ 日本初の民間博物館

◎市制施行百周年をめぐり、市民の寄与で三田博物館を復活させたい。

▲わが国最初の私立博物館とされる三田博物館は、現在の旧九鬼家住宅資料館の向かいに大正3年から昭和16年頃までありました。閉館後、建物は昭和47年に取り壊されています。

三田博物館の復活は意義深いと思いますが、市では、歴史資料の收藏・活用場として、昨年ふるさと学習館を開館しました。とりわけ旧九鬼家住宅資料館とあわせて、「博物館相当施設」として、これら施設の前の道路の美装化を含め、三田の歴史が実感できる景観形成を行っていきます。

キッピーの家族 新しくデザインしてほしい

◎三田市のマスコット「キッピー」の家族を新たにデザインしてほしい。市が取り組んでいる「三田市家族の日」にも活用できると思います。

▲キッピーは、昭和60年に制定してから25年間、皆さんに愛していただいています。キッピーを父親にみたく「キッピーファミリー」を創設することは、三田市を広く知っていただくための効果的な発信につながると思います。

自殺・うつ… 新しくコロケーション

◎経済・社会の急激な変化を背景にうつ病が増えています。また自殺も全国で年間3万人を超える状況です。どのような対策を考えていますか？また独居老人の支援も大きな問題です。

▲自殺問題は、本市も深刻に受けとめています。県では、専門部署の設置をはじめ相談体制を拡充しています。本市も啓発に努め、自殺の予兆に気づき、関係機関へつなぎ、命を守る体制を構築します。
うつ病の対策では、本年から集団健診においてアンケート方式による「心の健康チェック」を取り入れ、必要な方へは相談・フォローも実施してい

あたたかいまち三田へ

ます。また、独居老人への生活支援では、地域包括支援センター・高齢者支援センターが様々な相談に応じています。なお、高齢者の生活支援に関するニーズについて、今年度、実態把握を行います。



市民病院にも 緩和ケア病棟を

◎緩和ケアの必要性から県内の公立病院で、がん患者の方に対する緩和ケア病棟の開設が相次いでいます。市民病院でも必要です。

▲市民病院のがん医療は、県の保健医療計画で、阪神北圏域の専門的ながん診療を行う病院と位置づけられています。現在、市民病院は急性期医療を担う病院として、外科的手術や放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療を行っており、今後さらにがん医療の診療体制強化をはかっていきます。

緩和ケア病棟については、市民病院に開設するのではなく、他の病院との連携や役割分担を進める中で要望に応えていきます。

百歳以上の市民の方 確認できていますか？

◎百歳以上の市民の所在確認が問題となっていますが、個

人情報保護法が障害となっていないのでは？高齢化社会の福祉施策として、高齢者関連の窓口を一本化するべき。

▲本市では、介護保険の利用状況や民生委員児童委員の本人確認などで、百歳以上の方の所在確認はすべてできています。百歳以上の方については、要援護高齢者(65歳以上)の実態調査をしていますが、不在などで、すべての本人確認は難しいのが実情です。今後の所在確認は、個人情報保護法上の課題もあり、国などの動向を見極めながら対応します。

窓口一本化については、市全体の組織を考慮の中で今後の課題と認識しています。

◎健康推進員の果たす役割と、現状の活動内容と今後の活動について伺います。

▲現在、206名の健康推進員は、「地域に密着した健康づくりの推進」を目標に、ボランティアで積極的に地域での健康づくり活動や特定健診・各種がん検診の受診の呼びかけなどに取り組んでいます。健康推進員の活動を通じて地域の健康づくりの輪が広がることで、医療費抑制にもつながります。今後開催する「子宮頸がんセミナー」や「心臓の健康づくりセミナー」などの研修会へも参加を呼びかけ、各地域の健康づくりに取り組めます。